

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例施行規則

平成 13 年 3 月 27 日

仙台市規則第 32 号

改正 平成 20 年 3 月規則第 12 号、平成 23 年 8 月規則第 58 号、平成 25 年 2 月規則第 5 号、平成 29 年 6 月規則第 67 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例（平成 13 年仙台市条例第 33 号。以下「条例」という。）の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(平 25、2・平 29、6・改正)

(帳簿書類等の管理及び保存)

第 2 条 条例第 7 条第 1 項に規定する会派の経理責任者は、当該会派の政務活動費の出納事務をつかさどり、当該政務活動費による支出に係る帳簿書類及び条例第 10 条第 7 項に規定する書面（次項及び第 3 項において「帳簿書類等」という。）を適正に管理しなければならない。

2 条例第 2 条に規定する交付対象議員は、政務活動費による支出に係る帳簿書類等を適正に管理しなければならない。

3 条例第 10 条第 3 項の会派の代表者及び交付対象議員は、帳簿書類等を、同項に規定する期限の翌日から起算して 5 年を経過する日まで保存しなければならない。

(平 20、3・平 23、8・平 25、2・改正)

(交付申請書等)

第 3 条 条例第 6 条第 1 項及び第 2 項に規定する交付申請書は、別記様式第 1 号又は別記様式第 2 号によるものとする。

2 条例第 6 条第 3 項に規定する交付変更申請書は、別記様式第 3 号又は別記様式第 4 号によるものとする。

(平 23、8・改正)

(交付決定通知書等)

第 4 条 条例第 8 条の規定による通知は、別記様式第 5 号、別記様式第 6 号又は別記様式第 7 号によるものとする。

(平 23、8・追加)

(交付請求書等)

第 5 条 条例第 9 条第 1 項及び第 2 項の規定による請求は、別記様式第 8 号又は別記様式第 9 号によるものとする。

2 条例第 9 条第 3 項の規定による請求は、別記様式第 10 号又は別記様式第 11 号によるものとする。

(平 23、 8 ・ 追加)

附 則

この規則は、平成 13 年 4 月 1 日から施行する。

附 則(平 20、 3 ・ 改正)

(施行期日)

1 この規則は、平成 20 年 4 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 改正後の仙台市政務調査費の交付に関する規則の規定は、この規則の施行の日以後に交付する政務調査費について適用し、同日前に交付した政務調査費については、なお従前の例による。

附 則(平 23、 8 ・ 改正)

この規則は、平成 23 年 8 月 28 日から施行する。

附 則(平 25、 2 ・ 改正)

(施行期日)

1 この規則は、平成 25 年 3 月 1 日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際現に仙台市政務調査費の交付に関する条例の一部を改正する条例（平成 25 年仙台市条例第 1 号）による改正前の仙台市政務調査費の交付に関する条例（平成 13 年仙台市条例第 33 号）の規定に基づき交付されている政務調査費については、なお従前の例による。

附 則(平 29、 6 ・ 改正)

この規則は、交付の日から施行する。

別記様式第1号（第3条関係）

年 月 日

（あて先） 仙台市長
（仙台市議会議長経由）

会 派 名
代表者名 印

政務活動費交付申請書（会派用）

仙台市政務活動費の交付及び用途の公開に関する条例第6条（第1項・第2項）の規定により、下記のとおり申請します。

記

- 1 会派の名称
- 2 会派結成年月日 年 月 日
- 3 代表者名
- 4 経理責任者名
- 5 所属議員数 人
- 6 所属議員名

- 7 会派交付額 円
- 8 交付申請額（ 年度分） 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

別記様式第2号（第3条関係）

年 月 日

（あて先）仙台市長
（仙台市議会議長経由）

所 属 会 派 名

交 付 対 象 議 員 名

印

政務活動費交付申請書（交付対象議員用）

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第6条（第1項・第2項）の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 所属会派の名称

2 交付対象議員となった年月日 年 月 日

3 議員交付額 円

4 交付申請額 （ 年度分） 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

別記様式第4号（第3条関係）

年 月 日

（あて先） 仙台市長
（仙台市議会議長経由）

所 属 会 派 名

交付対象議員名

印

政務活動費交付変更申請書（交付対象議員用）

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第6条第3項の規定により、下記のとおり申請します。

記

区分	変更前	変更後	変更年月日
所属会派の名称			
議員交付額	円	円	
交付申請額 (年度分)	円	円	

別記様式第5号（第4条関係）

番 号
年 月 日

様

仙台市長

印

政務活動費交付決定通知書

年 月 日付で申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり決定したので、仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第8条の規定により、通知します。

記

政務活動費交付決定額（ 年度分） 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

別記様式第6号（第4条関係）

年 月 日
番 号

様

仙台市長

印

政務活動費交付変更決定通知書（会派用）

年 月 日付で申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり変更することを決定したので、仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第8条の規定により、通知します。

記

区分	変更前	変更後
会派の名称		
代表者名		
経理責任者名		
所属議員数	人	人
会派交付額	円	円
交付決定額 (年度分)	円	円

別記様式第7号（第4条関係）

年 月 日
番 号

様

仙台市長

印

政務活動費交付変更決定通知書（交付対象議員用）

年 月 日付で申請のあった政務活動費の交付について、下記のとおり変更することを決定したので、仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第8条の規定により、通知します。

記

区分	変更前	変更後
所属会派の名称		
議員交付額	円	円
交付決定額 (年度分)		

別記様式第8号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）仙台市長
（仙台市議会議長経由）

会派の所在地

会 派 名

代表者名

印

政務活動費交付請求書（会派用）

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第9条（第1項・第2項）の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 請求額 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

2 指令番号

（振込先口座）

金融機関名	支店名	預金種類	口座番号	口座名義
				(フリガナ)

別記様式第9号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）仙台市長
（仙台市議会議長経由）

交付対象議員住所

所属会派名

交付対象議員名

印

政務活動費交付請求書（交付対象議員用）

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第9条（第1項・第2項）の規定により、下記のとおり政務活動費を請求します。

記

1 請求額 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

2 指令番号

（振込先口座）

金融機関名	支店名	預金種類	口座番号	口座名義
				（フリガナ）

別記様式第10号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）仙台市長
（仙台市議会議長経由）

会派の所在地

会 派 名

代表者名

印

政務活動費交付追加請求書（会派用）

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第9条第3項の規定により、下記のとおり政務活動費を追加請求します。

記

1 請求額 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

2 指令番号

（振込先口座）

金融機関名	支店名	預金種類	口座番号	口座名義
				（フリガナ）

別記様式第11号（第5条関係）

年 月 日

（あて先）仙台市長
（仙台市議会議長経由）

交付対象議員住所
所属会派名
交付対象議員名 印

政務活動費交付追加請求書（交付対象議員用）

仙台市政務活動費の交付及び使途の公開に関する条例第9条第3項の規定により、下記のとおり政務活動費を追加請求します。

記

1 請求額 円
（ 年 月 ～ 年 月分）

2 指令番号

（振込先口座）

金融機関名	支店名	預金種類	口座番号	口座名義
				(フリガナ)